

8 協議又は調整を行うための場 (地方自治法第100条第12項)

【8-1】協議又は調整を行うための場の設置状況

(平成27年1月1日～12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則に規定して設置している	会議規則に基づき 議会の議決で臨時に 設置している
5万人未満 262	197 (75.2%)	2 (0.8%)
5～10万人未満 264	183 (69.3%)	1 (0.4%)
10～20万人未満 155	102 (65.8%)	1 (0.6%)
20～30万人未満 48	29 (60.4%)	0 (0%)
30～40万人未満 27	17 (63.0%)	0 (0%)
40～50万人未満 21	16 (76.2%)	1 (4.8%)
50万人以上 16	6 (37.5%)	0 (0%)
指定都市 20	9 (45.0%)	2 (10.0%)
全市 813	559 (68.8%)	7 (0.9%)

【8-2】協議又は調整を行うための場の数

(平成27年1月1日～12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	協議等の場の数 0	協議等の場の数 1	協議等の場の数 2	協議等の場の数 3	協議等の場の数 4	協議等の場の数 5	協議等の場の数 6
5万人未満 262	65 (24.8%)	53 (20.2%)	45 (17.2%)	40 (15.3%)	27 (10.3%)	14 (5.3%)	11 (4.2%)
5～10万人未満 264	81 (30.7%)	39 (14.8%)	45 (17.0%)	28 (10.6%)	28 (10.6%)	16 (6.1%)	14 (5.3%)
10～20万人未満 155	53 (34.2%)	16 (10.3%)	26 (16.8%)	18 (11.6%)	19 (12.3%)	9 (5.8%)	2 (1.3%)
20～30万人未満 48	19 (39.6%)	4 (8.3%)	6 (12.5%)	6 (12.5%)	3 (6.3%)	3 (6.3%)	0 (0%)
30～40万人未満 27	10 (37.0%)	3 (11.1%)	4 (14.8%)	3 (11.1%)	1 (3.7%)	3 (11.1%)	0 (0%)
40～50万人未満 21	5 (23.8%)	3 (14.3%)	5 (23.8%)	3 (14.3%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)
50万人以上 16	10 (62.5%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (12.5%)	2 (12.5%)	1 (6.3%)	0 (0%)
指定都市 20	11 (55.0%)	3 (15.0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (10.0%)	2 (10.0%)	2 (10.0%)
全市 813	254 (31.2%)	121 (14.9%)	131 (16.1%)	100 (12.3%)	83 (10.2%)	49 (6.0%)	30 (3.7%)

人口段階別	協議等の場の数 7	協議等の場の数 8	協議等の場の数 9	協議等の場の数 10	協議等の場の数 11以上	協議等の場の数 平均
5万人未満 262	6 (2.3%)	0 (0%)	1 (0.4%)	0 (0%)	0 (0%)	2.1
5～10万人未満 264	5 (1.9%)	3 (1.1%)	0 (0%)	3 (1.1%)	2 (0.8%)	2.3
10～20万人未満 155	3 (1.9%)	2 (1.3%)	0 (0%)	4 (2.6%)	3 (1.9%)	2.4
20～30万人未満 48	1 (2.1%)	1 (2.1%)	4 (8.3%)	0 (0%)	1 (2.1%)	2.6
30～40万人未満 27	2 (7.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (3.7%)	2.7
40～50万人未満 21	0 (0%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)	0 (0%)	0 (0%)	2.6
50万人以上 16	1 (6.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1.6
指定都市 20	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1.7
全市 813	18 (2.2%)	7 (0.9%)	6 (0.7%)	7 (0.9%)	7 (0.9%)	2.3

【8-3】1協議又は調整を行うための場あたりの活動状況(平均)

(平成27年1月1日～12月31日)

人口段階別市数	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数
5万人未満 262	3.3	4.7	8.0
5～10万人未満 264	4.0	4.5	8.5
10～20万人未満 155	3.7	4.2	7.9
20～30万人未満 48	4.3	5.6	9.9
30～40万人未満 27	5.2	2.4	7.6
40～50万人未満 21	2.8	3.4	6.1
50万人以上 16	2.8	2.7	5.5
指定都市 20	3.2	2.3	5.5
全市 813	3.7	4.4	8.1

【8-4】1協議又は調整を行うための場あたりの平均傍聴者数

(平成27年1月1日～12月31日)

人口段階別市数	平均傍聴者数
5万人未満 262	1.3
5～10万人未満 264	1.5
10～20万人未満 155	1.9
20～30万人未満 48	2.5
30～40万人未満 27	9.5
40～50万人未満 21	1.2
50万人以上 16	1.0
指定都市 20	2.7
全市 813	1.9

傍聴者数を把握していない場合は、その協議又は調整を行うための場を除いて平均を算出している。

【8-5】要綱・規程上の協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い

(平成27年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	原則公開	協議等の 場の議決に よる許可	協議等の 場の代表 者等による 許可	会議体によ って傍聴 の取扱いが 異なる	その他
5万人未満 197	76 (38.6%)	11 (5.6%)	58 (29.4%)	28 (14.2%)	13 (6.6%)
5～10万人未満 183	60 (32.8%)	10 (5.5%)	50 (27.3%)	34 (18.6%)	12 (6.6%)
10～20万人未満 102	42 (41.2%)	3 (2.9%)	22 (21.6%)	20 (19.6%)	6 (5.9%)
20～30万人未満 29	14 (29.2%)	2 (4.2%)	3 (6.3%)	7 (14.6%)	2 (4.2%)
30～40万人未満 17	4 (23.5%)	1 (5.9%)	3 (17.6%)	6 (35.3%)	3 (17.6%)
40～50万人未満 16	6 (37.5%)	2 (12.5%)	4 (25.0%)	3 (18.8%)	0 (0%)
50万人以上 6	2 (33.3%)	0 (0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)
指定都市 9	4 (44.4%)	0 (0%)	3 (33.3%)	2 (22.2%)	0 (0%)
全市 559	208 (37.2%)	29 (5.2%)	144 (25.8%)	102 (18.2%)	37 (6.6%)

各割合は会議規則に協議又は調整を行うための場が規定されている559市の人口段階別の市数を基準としている。